



あいち人権情報

第5号

愛知県県民生活部
県民総務課人権推進室

「あいち人権啓発プラザ」へ

お越してください。

人権啓発プラザで何ができるの？

- 人権に関する図書を借りることができます。
・貸出期間は15日間です。(1回に3冊まで)
- 個人はもちろん、学校や職場での人権学習にご利用いただけるビデオ・DVDを借りることができます。また、プラザにて閲覧することも可能です。
・貸出期間は8日間です。(1回に3本まで)
- 人権研修講師を派遣できます。
- 県内で開催される、人権に関する講演会のご案内ができます。
- 愛知県が発行した人権啓発パンフレットなどを入手することができます。
- あいち人権啓発プラザが開催する人権に関する企画展及び講演会などに参加することで、さまざまな人権課題について学ぶことができます。
・企画展は随時行っています。詳細はちらし、人権推進室のウェブページ (<http://www.pref.aichi.jp/0000033209.html>) 等をご覧ください。
- 他都道府県や政令指定都市等が発行した人権に関する資料を閲覧できます。

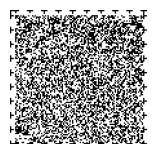
図書・ビデオ・DVDを借りるには どうすればいいの？

- プラザで利用カードを作成すれば、借りることができます。
・愛知県内に在住、在学、在勤であればどなたでも作成できます。
・愛知県内の市町村・企業・学校等の名前でも作成することができます。
・利用カードの発行には、運転免許証などの身分を確認できるものが必要となります。
・利用カードの有効期限は3年です。



音声コード対応
パンフレットです。

このコードを活字文書読み上げ装置に読み取らせることで、各紙面の主な内容について、音声を出力をします。



運営時間や場所は？

- プラザ運営時間は月曜日から金曜日の(祝日、年末年始を除く)午前9時から午後5時15分までです。
- プラザの場所と交通案内については、最終ページをご覧ください。